資料４ 東京都における協働事業及び市民活動促進事業一覧（平成１２年度

平成12年10月に生活文化局が、庁内（東京都監理団体を含む）の平成12年度事業を対象として行った「ボランティア・ＮＰＯとの協働事業調査」及び「市民活動促進事業調査」の結果をもとに作成したものです。
（注） No.欄の網掛けは、ＮＰＯ法人との協働を行っている事業。

１ 社会貢献活動団体との協働

(1) 共催

No.	事業名	所管局等	事業概要
1	東京-北京民間交流写真展	生活文化局国際部	友好都市である東京都と北京市のこれまでの民間交流の歴史、北京の街や市民生活の様子を写真で紹介し、両都市市民の友好交流の促進に寄与する。
2	テレホンクラブ等営業及びデートクラブ営業の規制に関する条例に基づく環境改善活動及び普及啓発活動	生活文化局女性青少年部	違反広告物等の除去や普及・啓発活動など、地域における青少年の健全育成のための環境改善活動を、ＮＰＯと協力して行う。
3	女性団体等との交流事業ワークショップ企画	生活文化局女性青少年部（（財）東京女性財団）	団体等がシンポジウムや講演会、写真展等を企画・実施し、男女平等の社会的風土づくりを進める。
4	くらしフェスタ東京2000	生活文化局 消費生活総合センター	消費者意識の啓発、消費者団体相互の連携強化、消費者団体と行政との相互理解の促進を目指して、毎年10月に消費者団体と東京都が共催して各種事業を実施する。
5	山谷地域敬老会	福祉局 城北福祉センター	簡易宿所宿泊者など60歳以上の山谷地域に在住する高齢者の長寿を祝い、健全なレクリエーションを提供することにより、高齢者福祉の向上の一助とする。
6	こころの健康推進事業「東京都精神障害者共同作業所スポーツ交流祭」	衛生局 中部総合精神保健福祉センター	孤立しがちな精神障害者が一同に集まり、スポーツやアトラクションを通して大勢の仲間と交流することで、社会参加を促すとともに、ボランティア等の関係諸団体が相互に交流し、地域精神保健福祉活動の推進を図る。
7	院内コンサート	衛生局 大塚病院	月一回、院内で学生によるコンサートを行っている。
8	障害者地域交流集会	教育庁生涯学習部	地域の障害者が一堂に会し、交流・親睦を深める機会を提供する。あわせて、地域の障害者団体・ボランティア団体・地域住民等の協力関係を促進し、障害者への理解を図る。

(2) 実行委員会・協議会

No.	事業名	所管局等	事業概要
1	駅前放置自転車クリーンキャンペーン	生活文化局総務部	都内の各駅前放置自転車問題を広く都民に訴えるため、関係する諸機関が相互に協力して、駅前放置自転車クリーンキャンペーンを実施する。
2	都民芸術フェスティバル	生活文化局コミュニティ文化部	都民芸術フェスティバルに参加し、都内に伝承されている寄席芸能及び民俗芸能のうち特に選定されたものを一般公開し、都民の伝統文化に対する理解と関心を高めるとともに、公演を通じて寄席芸能及び民俗芸能の保護育成を図る。

No.	事　　業　　名	所 管 局 等	事　　　業　　　概　　　要
3	東京都国際平和文化交流基金「TOKYO地球市民フェスタ2001」	生活文化局国際部	都・区市・ＮＰＯなどを中心に組織された実行委員会が、世界の現状を考え、地球市民意識を高めるためのセミナー等を開催しており、ボランティアが当日の運営に参加する。（隔年実施）
4	北方領土返還運動	生活文化局国際部	特殊法人「北方領土問題対策協会」と連携を図り、都内の幅広い各種民間団体と行政が協力し、返還運動の活動母体として都民会議を設立して北方領土の返還実現に向けてさまざまな都民運動を推進する。
5	第21回東京の子どもフェスティバル2000年記念大会	生活文化局女性青少年部（東京都青少年協会）	青少年の自立心の向上及び社会参加意識の積極的な醸成を目指すとともに、青少年の福祉の向上についての都民の関心の高めるため、青少年及び青少年団体相互の交流並びに子どもと大人の交流を図ることを目的として実施する。
6	循環型社会をめざす消費生活推進協議会	生活文化局消費生活部	都民、ＮＰＯ、事業者、行政による協議会を設置し、環境保全型商品・サービスの普及（グリーンコンシューマーリズム）を目指した都民運動の促進を図る。
7	玉川上水緑の保全事業	環境局自然環境部	玉川上水緑の保全事業の推進に関する事項について検討、情報交換を行うため、区市、住民、都が協議会を設置運営する。そのもとで、地域の実情に応じた草木の手入れについて検討するブロック会議を設け、手入れの内容について合意形成を図っている。
8	CHU-BOカーニバル　ごみ処分場・大開放！	環境局廃棄物埋立管理事務所	ゴミ処分場を都民に開放することにより、環境問題を考えてもらうとともに、東京2000年祭共催事業として情報発信する。
9	エイズボランティア講習会	衛生局医療福祉部	エイズ問題に関する必要な知識を付与し、ボランティア団体が行っている相談等のレベルの向上を図ることを目的に、ＮＰＯ２団体と事務局を持ち、運営の企画から評価までを協働で実施している。
10	「健康づくり都民会議」の運営	衛生局健康推進部（（財）東京都健康推進財団）	すべての都民が生涯を通じて健康でいきいきした生活を送ることができるよう、都民、民間関連団体、区市町村及び東京都が参加して「健康づくり都民会議」を設立し、健康づくり運動を全都的に推進している。（財）東京都健康推進財団が、事務局を運営している。
11	空堀川クリーンアップ作戦	建設局河川部	空堀川の清掃
12	空堀川・川まつり	建設局河川部	川の改修工事を記念して行われた昨年のお祭りを、毎年「川まつり」として行っていく。当日は、川を使って遊ぶ等、川に親しんでもらう行事を地元主導で行う。
13	生涯学習ボランティア活動推進事業	教育庁生涯学習部	生涯学習の成果を活かす活動の一環として、様々な個人・団体が、生活課題・地域課題等の解決に向けて活動している。それらの活動を促進するために、全都的な交流・学習等の機会の提供と活動情報誌を作成・発行する。
14	市民活動交流のつどい	教育庁生涯学習部（多摩社会教育会館）	ＮＰＯ等の市民団体相互の連携・交流の場と機会の提供を行う。全体会及びテーマ別分科会の企画・運営は、ＮＰＯと連携・協力して実施する。

No.	事　　業　　名	所 管 局 等	事　　　業　　　概　　　要
15	青少年ボランティア講座	教育庁生涯学習部 （（財）東京都生涯学習文化財	社会福祉施設での実習等、体験学習によりボランティア活動への理解を深める機会を提供する。
16	春休みこどもまつり	教育庁生涯学習部 （（財）東京都生涯学習文化財	子ども演劇の上映、アトラクション、模擬店等、地域と連携して青少年活動の振興を図る。
17	精神保健ボランティア事業	教育庁生涯学習部 （（財）東京都生涯学習文化財団）	精神保健ボランティアの育成を通じて、心の病を持つ人々の社会教育事業を進める。情報誌の発行や行事の開催などを行っている。

(3)　事業協力

No.	事　　業　　名	所 管 局 等	事　　　業　　　概　　　要
1	小笠原国立公園植生回復事業	総務局 小笠原支庁	野山羊の食害により植物が減少、裸地化し、土砂が流出し、海洋生物にも多大な被害が出ており、、野山羊の排除、植生復元のため植栽活動を行っている。
2	災害時における応急生活物資供給等に関する連絡協議会	生活文化局消費生活部	災害時における応急生活物資供給等に関する基本協定を締結し、その円滑な推進を図るため、連絡協議会を設置している。
3	児童相談所と子どもの虐待防止センターとの協定	福祉局 東京都児童相談センター	個別具体的な児童虐待ケースの解決のため、その協力関係における情報提供及び秘密の取扱についての協定書を締結している。
4	城北福祉センター分館・敬老室の日曜開放事業	福祉局 城北福祉センター	山谷地域における高齢化と路上生活者の増加をふまえ、敬老室の日曜日及び年末年始の開館をＮＰＯの協力を得て実現し、ＮＰＯの自主運営により、生活・健康相談や各種の娯楽事業を実施している。
5	アルコール依存症者へのデイケア	福祉局 城北福祉センター	センターの相談来所者のうち、アルコール依存症にある者の自立更生を図るため、ＮＰＯにおいて実施するデイケア（アルコール依存症から脱却し、社会復帰するための更生プログラム）に参加させる。
6	「6.26国際麻薬乱用撲滅デー」都民の集い	衛生局薬務部	薬物乱用防止を推進する「ダメ。ゼッタイ。」普及活動の一環として、啓発パネルの展示、パンフレットの配布等の街頭キャンペーンを実施する際に、ガールスカウト、ボーイスカウトに協力してもらう。
7	東京都立芦花公園花の丘ボランティア	建設局東部公園緑地事務所 （（財）東京都公園協会）	蘆花恒春園花の丘の花壇の管理についてＮＰＯ法人と協定を締結し、法人が花壇の種まきや清掃、花壇管理への都民参加の受入等を行っている。
8	録音図書のデジタル化	教育庁 中央図書館	「録音図書のデジタル化」をＮＰＯに依頼し、資料の軽量化と劣化防止を図り、視覚障害者の利便性を高める。

(4)　委託

No.	事　　業　　名	所 管 局 等	事　　業　　概　　要
1	多摩地域観光活性化事業に係るシルバー観光ガイド養成	生活文化局コミュニティ文化部	多摩地域で開催するウォーキングイベントで熟年層の登録ボランティアによる観光ガイドを行う。
2	東京都海外技術研修員受入事業	生活文化局国際部	開発途上国及び地域の経済開発と国際的友好に貢献する人材の養成のため、技術研修員を受け入れており、その候補者の選考業務を海外の団体に委託することで、効率化・適正化を図るとともに、東京都出身の海外移住者・関係者の交流を推進する。
3	エイズ電話相談事業	衛生局医療福祉部	平日の９時～21時と土・日・祝日14時～17時におけるエイズに関する電話相談業務を委託している。 　相談事業のレベルアップを図ることを目的に、エイズ電話相談事業を委託している２団体との情報交換、困難事例の対応等に関する連携等も行っている。
4	同性愛者に対するアウトリーチ	衛生局医療福祉部	男性同性愛者のエイズ・HIV感染拡大を防止するため、男性同性愛者が集まりやすい特定の場所を利用した継続的な普及・啓発活動をＮＰＯに委託している。
5	入園・入所児童の理容	衛生局 北療育医療センター	団体に委託し、理髪店の利用が困難な児童の理髪を施設内で行う。
6	こころの健康推進事業「THANKSミレニアム」	衛生局 中部総合精神保健福祉センター	精神障害者とその家族、都民に対し、精神保健福祉に関する知識の普及啓発を図るための文化の祭典を行う。
7	都民参加の森づくり事業	労働経済局農林水産部	森林に親しみたい、また、自分の手で森林をつくっていきたいという都民に対し、保健保安林の一部を活用して、森づくりに参加できる場を設ける。ＮＰＯは、参加者に森づくり体験を指導する。
8	東京都・北海道少年団体リーダー交流事業（洋上学校）	教育庁生涯学習部	都内の少年団体リーダーを北海道に派遣し、大自然の中で農作業、野外活動、訪問地青少年との交流・交歓及び団体生活等を体験することにより、心身を鍛え、リーダーとしての資質の向上を図る事業をＮＰＯに委託して行っている。

(5)　情報提供・情報交換

No.	事　　業　　名	所 管 局 等	事　　業　　概　　要
1	国際交流協力・TOKYO連絡会	生活文化局国際部	国際交流・協力、在住外国人支援を活動目的とするＮＧＯや、地域国際交流協会、都との間で、情報交換・意見交換を行う場を設置し、東京都における国際交流・協力及び地域の国際化推進を図る。
2	ＮＰＯと行政との意見交換	福祉局 城北福祉センター	路上生活化の防止や路上生活者への自立支援などで、特性を活かした先駆的な活動を展開するＮＰＯのリーダーを、月例の情報連絡会に招くなどして、日常的に活発な交流・意見交換を行っている。

No.	事　　業　　名	所 管 局 等	事　　　業　　　概　　　要
3	精神保健福祉ボランティア研修	衛生局 中部総合精神保健福祉センター	ボランティアに対する研修を行うことで、精神保健福祉及び精神障害者に対する知識や理解を深めるとともに、地域活動をしているボランティアの交流と連携を深める。
4	中小河川の改修（鶴見川）	建設局河川部	自然環境豊かな町田市を流れる鶴見川について、地域に親しまれる河川整備を行うため、関係自治体と地域の市民団体が集まり、意見交換を行う。

2 ボランティアの参加・協力

No.	事　　業　　名	所管局等	事　　業　　概　　要
1	東京都江戸東京博物館ボランティア（本館）	生活文化局コミュニティ文化部 （（財）東京都歴史文化財団）	日本人及び外国人向けに常設展示室での展示ガイドや、団体来館者向けに施設概要、展示の見どころ紹介などの事前案内を行っている。
2	東京都江戸東京博物館ボランティア（分館）	生活文化局コミュニティ文化部 （（財）東京都歴史文化財団）	園内茅葺き屋根民家の囲炉裏に火を入れ、煙の効果による茅葺き屋根の維持と囲炉裏端の情景再現展示を行う。また、団体ガイドと随時受付ガイドを行っている。
3	東京都防災（語学）ボランティア	生活文化局国際部	震災等の大規模な災害時に、語学能力を活用して被災外国人等を支援するために、一定以上の語学力を有する都民や外国人等を防災（語学）ボランティアとして募集選考登録する。 東京都（語学）ボランティアニュースの発行や東京都防災（語学）ボランティア研修会を実施している。
4	東京都防災ボランティア（応急危険度判定員）の養成	都市計画局建築指導部	地震後、余震等による二次災害を防止するための被災建築物の応急危険度判定を実施する防災ボランティアの養成等を行う。
5	自然ふれあい事業（都民参加の緑づくり）	環境局 多摩環境事務所	東京都の保全地域を活用し、ボランティアによる都民参加活動により保全地域の効率的・効果的な管理と運営を目指す。あわせて、都民の自然保護思想を涵養し、環境保全活動を喚起する。
6	メンタルフレンド（ふれあい心の友）派遣事業	福祉局 東京都児童相談センター	様々な社会的不適応を示し、家に閉じこもりがちな児童に対して、児童相談所の訪問指導等の一環として、18歳から30歳未満のボランティアの青年（メンタルフレンド）を派遣し、児童、保護者とのふれあいの中で、児童の自主性・社会性の伸長を援助する。
7	東京都児童会館ボランティア	福祉局 東京都児童会館	１　ボランティアを希望する人達に活動の場を提供し、生涯学習の一助とすると同時に、利用児童等へのサービスの向上を図る。２　高校生及び小中学生にボランティア体験の場を提供し、自主性・責任感を育む。
8	高齢者福祉施設での利用者への支援	高齢者施策推進室 東村山老人ホーム	園遊会、盆踊り大会、運動会などの行事の際のお手伝い、移動介助、クラブ活動の指導、外出の付き添い、話し相手等、ボランティア活動の場を提供している。
9	板橋老人ホームにおけるボランティア受け入れ	高齢者施策推進室 板橋老人ホーム	琴の演奏や歌、ハーモニカの演奏などの演芸慰問、園遊会や盆踊り大会の運営補助などの労力奉仕、学生ボランティア体験学習や教員ボランティア体験研修など、活動の場を提供している。
10	高齢者専門病院における入院・外来患者サービス	高齢者施策推進室 老人医療センター	ボランティアによる外来での演奏会の実施、外来における患者の案内、クラブ活動の指導、病棟の入院患者への話し相手等の活動を行っている。
11	食品衛生推進員事業	衛生局生活環境部	食品関係営業者等の自主的衛生管理を促進するため、食品衛生の向上に熱意と識見を有する者を「食品衛生推進員」として知事が委嘱し、地域における自主管理の推進、業界団体や飲食店営業者等への指導、助言、保健所の事業への協力などを行う。

No.	事　　業　　名	所 管 局 等	事　　　業　　　概　　　要
12	東京都覚せい剤等乱用防止推進員の設置	衛生局薬務部	地域における日常的な薬物乱用防止啓発活動（街頭キャンペーン、講習会等）を展開するため、推進員を設置しているが、組織的な啓発活動を行うため、「東京都覚せい剤等乱用防止推進地区協議会」及び「都協議会」を組織し、活動経費を助成している。
13	肢体不自由児通園事業・重症心身障害児通所事業	衛生局 北療育医療センター城南分園	ボランティアが行事への参加などを行っている。
14	肢体不自由児通園事業	衛生局 北療育医療センター城北分園	ボランティアが行事等において装飾を作成している。
15	重症心身障害児通所事業	衛生局 北療育医療センター城北分園	ボランティアが七夕会の行事に参加している。
16	入所・入院児童等への各種援助サービス	衛生局 成東児童保健院	ボランティアが行事への参加などを行っている。
17	センター各種サービスへのボランティア受入	衛生局 中部総合精神保健福祉センター	センターの相談部門及びリハビリテーション部門の利用者及びその家族等に対する各種サービスにおいて、ボランティアに活動してもらうことで、事業の充実とボランティアの精神保健福祉への理解を促す。
18	こころの健康推進事業「施設祭こころの広場」	衛生局 中部総合精神保健福祉センター	精神保健福祉の普及・推進を図るため、音楽や動物とのふれあい等憩いの環境づくりによる地域住民との交流や、住民参加の場、精神保健福祉ボランティアの活動・交流の場として開催する。
19	心の健康フェスティバル東部交流祭	衛生局 精神保健福祉センター	スポーツを介して、精神障害回復途上者の交流を図り、併せて、広く都民の心の健康に関する理解を深める。
20	たま地域祭	衛生局 多摩総合精神保健福祉センター	都民の心の健康への関心を高めるとともに、精神障害者が地域のなかで地域住民とともに暮らせる街づくりをめざして実施する。
21	患者サービスの向上等を図るための活動	衛生局 広尾病院	患者サービスの向上、病院と地域社会のつながりを深めることなどを目的として、小児病棟における学習指導、遊び相手、外来部門における案内や患者の手助けを行う。
22	フルートコンサート	衛生局 大久保病院	春と秋に主に入院患者を対象にコンサートを開催している。
	ティーサービス	衛生局 大久保病院	入院患者へのティーサービスの提供業務を行っている。（毎週日曜日）
23	東京都立大塚病院ボランティア	衛生局 大塚病院	患者の案内や話し相手、子どもの遊び相手、治療に必要な材料づくりや小児病棟の壁飾りづくりなどを行っている。

No.	事　　業　　名	所　管　局　等	事　　　業　　　概　　　要
24	外来ボランティア	衛生局 駒込病院	外来患者の案内、付き添い、患者の話し相手、車椅子の介助等を行っている。
	病棟ミニコンサート	衛生局 駒込病院	病棟におけるバイオリンコンサートを実施している（原則月１回）。
	クリスマスコンサート	衛生局 駒込病院	クリスマスの時期に院内でコンサートを実施している。
	入院患者の援助	衛生局 駒込病院	入院患者の話し相手、洗濯物の整理等日常生活の援助を行う（随時）。
25	外来案内	衛生局 豊島病院	外来初診患者の受付の手助け、及び患者・見舞客等への院内の案内等を行う。
	屋上庭園の整備	衛生局 豊島病院	病棟に付設されている屋上庭園の草花の手入れ等を行う。
	絵画・写真等の展示	衛生局 豊島病院	外来フロアーや、検査室内、病棟内で活動者の作成した絵画や写真等の展示を行う。
	巡回図書	衛生局 豊島病院	病棟内を巡回する図書サービスを行う。
	小児入院患者の遊び相手	衛生局 豊島病院	紙芝居・絵本の読み語りなど、小児病棟に入院している患者の遊び相手となる。
	季節の集い＆コンサート（七夕・クリスマス・その他）	衛生局 豊島病院	七夕やクリスマス、その他季節毎のコンサートや集いを病棟内で行う。
	七夕コンサート・クリスマス・キャンドルサービス＆コンサート	衛生局 豊島病院	七夕やクリスマスの時に、外来フロアーで全患者を対象として職員と共にコンサートを行う。キャンドルサービスでは、入院患者への手伝いのカードを配布する。
	落語の集い	衛生局 豊島病院	主として入院患者を対象に、１時間弱で落語を行う。
26	総合案内補助	衛生局 荏原病院	申込書の記入補助、患者の案内を行う。
	院内コンサート	衛生局 荏原病院	玄関ホールや病棟食堂で、ピアノ、バイオリン、アイリッシュハープ等のミニコンサートを行う。
	院内庭園の整備	衛生局 荏原病院	院内にボランティア用の花壇を設け、水やりや肥料やり、植え替え等を行う。
	図書（荏原文庫）の整備等	衛生局 荏原病院	病棟本棚の整備、病棟を巡回しての図書の貸出、小児科でのリーディングサービス、紙芝居、パネルシアターを行う。

No.	事　　業　　名	所 管 局 等	事　　　業　　　概　　　要
27	外来患者の誘導・診療受付補助	衛生局 墨東病院	患者の案内（診療場所・窓口・検査室等）、受診票や予診票の代筆、小さな子どもの相手を行う。
	入院患者の話し相手・本の朗読	衛生局 墨東病院	入院患者の話し相手、本の読み聞かせを行う。
	巡回図書サービス	衛生局 墨東病院	入院患者向けに病棟を巡回し、本の貸し出しを行っている。
	絵本の朗読	衛生局 墨東病院	小児病棟での絵本の朗読、紙芝居
28	患者接遇等のボランティア活動	衛生局 府中病院	外来における診療室への誘導や車イス患者への支援、小児科病棟での病児との交流などを行っている。
29	病院ボランティア	衛生局 神経病院	主として病棟で、患者とのふれあいを通じて、潤いのある入院生活を送っていただく一助とする。活動内容は、話し相手、散歩の付添いなどふれあいを中心とする。
30	入院時の話し相手・遊び相手・学習指導	衛生局 清瀬小児病院	入院時の話し相手・遊び相手・学習指導を行う。
	七夕コンサート	衛生局 清瀬小児病院	七夕コンサートを行う。
	はり絵作品の掲示	衛生局 清瀬小児病院	はり絵作品の掲示を行っている。
	サンタクロースの病棟訪問	衛生局 清瀬小児病院	サンタクロースの病棟訪問を行う。
	出前コンサート	衛生局 清瀬小児病院	出前コンサートを行っている。
31	病棟ボランティア	衛生局 八王子小児病院	療養生活のQOLの向上のため、入院患者に対する話の相手、遊びの相手などとなる。
	療育デイケアボランティア	衛生局 八王子小児病院	障害児・家族に対する療育の機会の提供と療育の指導、月一回障害児療育デイケアをボランティアと協働して実施している。
32	院内環境整備	衛生局 松沢病院	院内の樹木剪定や草刈り等を行う。
	動物とのふれあい活動	衛生局 松沢病院	病棟における患者と動物（犬・猫）のふれあいを通じ、療養生活へのゆとりを持たせる。
33	幼児・学童との遊び相手・学習指導等	衛生局 梅ヶ丘病院	幼児・学童との遊び相手、学習指導等を行っている。
	院内清掃	衛生局 梅ヶ丘病院	院内の雑草取りを行う。
34	都立母子保健院におけるボランティア	衛生局 母子保健院	乳児院入所児の遊び相手、食事の介護を行っている。

No.	事　　業　　名	所 管 局 等	事　　　業　　　概　　　要
35	自然公園ビジターセンターでのボランティア活動	建設局 西部公園緑地事務所	自然教室の企画運営等の環境教育・利用者案内の指導・動植物の調査等、自然情報の収集・自然公園内の清掃美化等を行う。
36	東京都立動物園におけるボランティア活動	建設局 東京都恩賜上野動物園 （（財）東京動物園協会）	動物園の社会教育、環境学習機能を高めるため、ボランティアが、入園者に対して動物の解説や野生動物の現状を説明し、よりよい動物園の利用をサポートする。
37	野川公園自然観察園他の環境維持作業	建設局 西部公園緑地事務所 （（財）東京都公園協会）	野川公園内の自然観察園の環境維持作業を主として行う。その他各種自然教室などの実施にあたりボランティアとして参加・協力する。
38	桜ヶ丘公園雑木林ボランティア	建設局 （（財）東京都公園協会）	雑木林の市民参加型の植生管理を行うため、ボランティアが、作業・植生管理の影響の調査・自然教室・研修を行っている。
39	東京都立木場公園ボランティア	建設局 東部公園緑地事務所 （（財）東京都公園協会）	都市緑化植物園全体で住民参加型の管理運営を行うこととし、既に愛好団体が設置運営している帰化植物園についても見本園として都市緑化植物園に取り組み、全体でボランティアによる管理運営を目指している。
40	22世紀の都市の森づくり事業	建設局公園緑地部	都立公園を舞台として、都民と東京都、企業の協働により、企画、植樹から育成管理作業（維持運営）までを22世紀までのおよそ100年をかけて世代を重ねて展開し、地域のシンボルとなる森や巨樹を創出する。
41	落合川「川の交流会」	建設局河川部	川の清掃、草刈りなどを行う。東久留米市に管理を委託しており、市とボランティアの間で要綱を取り交わして事業を行っている。
42	建設防災ボランティアとの協働（災害時の初動対応の充実）	建設局総務部	東京都に大規模な地震や土砂災害が生じたとき、公共機関等に協力し、公共土木施設、砂防施設及び土砂災害危険箇所にかかる、被災情報の迅速な収集や応急復旧などの支援活動を行うことで、被災地域への円滑な救援活動や被災施設の早期普及等を図る。
43	地域住民との協働による道路管理	建設局道路管理部	道路管理における都民等参加・協力事業として、各建設事務所ごとに参加協力者と協定を結び、歩道の日常清掃、歩道の美化、花き類の植え替え等を行う。
44	東京港野鳥公園におけるグリーンボランティアの活動	港湾局開発部 （（財）東京港埠頭公社）	海上公園の多様な利用形態の一つとして、より多くの来園者へ野鳥観察などの手助けをするものであり、各々のボランティアの持つ広範な分野の知識・経験を活かし、かつ、自ら学習しながら、来園者サービスの向上を図る。
45	東京港野鳥公園におけるシルバーガイドの活動	港湾局開発部 （（財）東京港埠頭公社）	高齢者が、野鳥、野鳥観察、自然生態、野鳥公園等について学習し、理解を深め、来園者に対してガイドを行い、多くの人に野鳥や自然とふれあう素晴らしさを知ってもらうなど、野鳥の保護と観察のための公園としての役割機能の一端を担う。

No.	事　業　名	所管局等	事　業　概　要
46	水源地クリーン作戦	水道局浄水部	参加した都民が、水源林及び貯水池周辺のゴミを収集することを通じて、水源地の自然環境及び水質保全の重要性について認識を深めてもらう。
47	障害者自然体験事業「キャンプに挑戦！」	教育庁生涯学習部 （（財）東京都生涯学習文化財	野外活動やクラフト等、障害者と健常者が共通の生活体験を通じて相互理解を深める機会を提供する。
48	ボランティア体験　in　水元	教育庁生涯学習部 （（財）東京都生涯学習文化財	障害者授産施設の宿泊交流会に参加することで、障害者理解とボランティア活動の促進を図る。
49	パントマイム・パフォーマンスに挑戦！	教育庁生涯学習部 （（財）東京都生涯学習文化財団）	障害児者とボランティアが集い、表現活動「パントマイム・パフォーマンス」を通し、交流を深めることで、共に生きる地域づくりを目指す。
50	東京都現代美術館ボランティア	教育庁生涯学習部 （（財）東京都生涯学習文化財団）	ボランティアが、現代美術館と観覧者との架け橋として、常設展示の作品解説及び団体観覧者へのオリエンテーション等を行う。
51	スポーツボランティア登録制度	教育庁体育部 （（財）東京都生涯学習文化財団）	夢の島総合体育館で実施する「障害者水泳公開指導」「体育の日記念事業」等の体育振興事業にスポーツボランティアとして参画する機会を提供する。
52	東京消防庁災害時支援ボランティアの育成	東京消防庁指導広報部	震災時に消防活動を支援することで地震被害の軽減と被災者を助けるためのボランティアの登録・育成を行う。
53	少年指導委員	警視庁生活安全部	補導を要すると認められる少年に対する注意助言と保護者連絡、関係業者等に対する協力要請、少年の健全育成に関する保護者からの相談に対する助言援助、有害な風俗環境の浄化活動の協力援助を行う。
54	少年補導員	警視庁生活安全部	少年センターの活動計画に沿った街頭指導、少年相談、その他少年補導上必要と認められる活動を行う。
55	少年警察協助員	警視庁生活安全部	非行集団に所属する少年を当該集団から離脱させる等非行を防止するための指導相談や、警察が行う非行集団の解体補導に関する協力援助を行う。
56	ひと声運動推進委員	警視庁生活安全部	地域の大人が機会ある毎に少年に声をかけて励まし、あるいは諭して、少年の思いやりの心や自立心を向上させる。
57	少年を守る環境浄化推進委員	警視庁生活安全部	地域と一体となった総合的な少年を取り巻く環境の浄化活動を行う。
58	少年の社会参加活動民間推進員	警視庁生活安全部	社会に奉仕する心と物の大切にする心を養い、心身共に健全な少年を育成するための環境浄化活動、生産体験活動、ボランティア活動、スポーツレクリエーション活動等を行う。
59	被害少年カウンセリングアドバイザー	警視庁生活安全部	少年相談専門職員が行う被害少年の継続的支援に対する精神的、医学的な助言・指導を行う。
60	被害少年サポーター	警視庁生活安全部	少年相談専門職員の指導助言の下、被害少年及びその保護者等に対する訪問活動等のきめ細かな継続的支援活動を行う。